

2026.5.1

第177号



○いたくら 議会だより



東小学校入学式（入学児童呼名）

今月の主な内容

- 3月定例会・議案審議 P. 2
- 令和8年度予算審査 P. 4
- 一般質問 P. 8
- 議会日誌・議会からのお知らせ P. 11
- みんなの声・編集委員の声 P. 12

板倉町議会ホームページへ

QRコードを読み込むと
議会ホームページが開けます



令和8年第1回定例会が、3月6日(金)から19日(木)までの14日間の日程で開かれました。今回の定例会では、諮問2件、承認3件、条例の制定議案2件、条例の改正議案6件、町道路線の廃止議案1件、令和7年度補正予算議案2件、令和8年度当初予算議案5件の21議案が審議されました。



人事案件、条例の制定及び改正議案などを審議

人権擁護委員候補者2人を賛成
令和7年度補正予算を原案可決
令和8年度予算を原案可決

人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦について

令和8年6月30日付けで任期満了となる高瀬久美子さんの後任として、古橋久徳さん(大字岩田)を適任者として、また、同日付けで任期満了となる石川和孝さん(大字板倉)を引き続き適任者として推薦することに賛成しました。

議決議案

◆板倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

令和6年に公布された子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、令和8年4月1日から「子



問 青木秀夫議員

保険税を上げて、増収になった分をこの支援金のほかに振り替えるように受け取れるが、もっと分かりやすく説明いただきたい。

答 税務課長

国は皆さんが納める一番最適な賦課徴収の仕方、制

問 青木秀夫議員

度ということで、保険税と併せて一体的に賦課徴収させていただくものです。納税通知発送後の問合せも想定されますので、チラシなどで十分に周知を図っていただきたいと考えています。

◆その他の議決議案(初日)

○専決処分事項の承認について(令和7年度板倉町一般会計補正予算(第6号))
○専決処分事項の承認について(令和7年度板倉町一

般会計補正予算(第7号))

○専決処分事項の承認について(令和7年度板倉町下水道事業会計補正予算(第3号))

○板倉町下水道事業審議会条例の制定について

○板倉町災害弔慰金の支給等に関する条例の制定について
○板倉町職員等の旅費に関する条例の全部改正について

○板倉町議会委員会条例及び板倉町都市計画審議会条例の一部を改正する条例について

○板倉町保育所条例の一部を改正する条例について

○板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
○板倉町小口資金融資促進

と思います。

問 延山委員

歳出の保育士人材確保事業385万5千円の減額について、減額の理由を伺いたい。

答 福祉課長

保育園では早番や遅番の人材が不足しています、その対応ができる派遣職員を希望したところ、1名は来ていただいたのですが、その後は希望をしてもできる方がいないということで、委託ができず減額をするようになりました。

答 企画財政課長

000万円の減額について、主な要因を伺いたい。

問 企画財政課長

9月末日で、ふるさと納税ポータルサイトからのポイント付与が終了し、それ以降は寄附が少なくなったこと、主力の返礼品が落ち込んだことにより。今後は、違う返礼品を合わせて2種類で寄附を募るとか、反省を生かして検討をしていきたいと思えます。

問 須藤委員

歳出のまちづくり協働事業補助金が110万円減額されているが、8年度は区役員が改選になるし、この補助金を全く知らない地域もあるので、もう少しPRをしていただけませんか。

答 企画財政課長

本事業は、例えば行政区の人たちがみんなで木を切るとか、木の周りの掃除をするとか、業者をお願いするのではなく、地域のみなで協力しながら行うのが一番の目的ですので、そういうPRをしていきたい

問 青木秀夫委員

績による減額になります。

答 都市建設課長

もちろん検討はしました。アルミコーティングで木材に見えるようなものもありますので、やはり割高にようになります。また同じように復旧したいと考えています。

問 荒井委員

歳出の介護慰労金支給事業72万円の減額について、在宅の要介護高齢者4と5の方に1人当たり12万円支給するわけだが、この減額は対象者が減ったということなのか。

答 健康介護課長

単純に要介護4、5の方が減ったのではなく、その中には在宅でも、支給要件で長期間の入院や入所等された方は対象外になります。当初の見込みとして25名分を計上したものが実際には19名でしたので、実

条例の一部を改正する条例について
○町道路線の廃止について

補正予算審査

議案第10号 令和7年度板倉町一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,727万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億9,143万8千円とするものです。

問 荒井委員

歳出の介護慰労金支給事業72万円の減額について、在宅の要介護高齢者4と5の方に1人当たり12万円支給するわけだが、この減額は対象者が減ったということなのか。

答 健康介護課長

単純に要介護4、5の方が減ったのではなく、その中には在宅でも、支給要件で長期間の入院や入所等された方は対象外になります。当初の見込みとして25名分を計上したものが実際には19名でしたので、実

問 青木秀夫委員

績による減額になります。

答 都市建設課長

もちろん検討はしました。アルミコーティングで木材に見えるようなものもありますので、やはり割高にようになります。また同じように復旧したいと考えています。

問 荒井委員

歳出の介護慰労金支給事業72万円の減額について、在宅の要介護高齢者4と5の方に1人当たり12万円支給するわけだが、この減額は対象者が減ったということなのか。

答 健康介護課長

単純に要介護4、5の方が減ったのではなく、その中には在宅でも、支給要件で長期間の入院や入所等された方は対象外になります。当初の見込みとして25名分を計上したものが実際には19名でしたので、実

購入費846万6千円の減額について、減額の理由を伺いたい。

答 教育委員会事務局長

昨年6月13日付けで中学校の教職員用パソコンの更新事業を行い、同年10月31日に業務を完了しました。ことに伴う減額補正です。減額の理由は指名競争入札により安価で購入できたことによるものです。

問 市川委員

歳出の産後ケア事業39万円の減額について、この減額は利用者が減ったということなのか。

答 健康介護課長

当初予算では、通所を70回、助産師の訪問を35回見込んでいましたが、実際には妊婦が少なくなっていますし、通所が60回、助産師の訪問が25回という実績見込みになりましたので、その分の減額をしたものです。

問 永田委員

歳入のふるさと納税6,



いずみの公園(木橋付近)

問 藪之本委員

歳出の教職員用パソコン



◆一般会計のほか、介護保険特別会計補正予算についても、3月9日の本会議において、全員一致で原案どおり可決となりました。

令和8年度予算を全会一致で可決

一般会計 67億8,000万円

特別会計および公営企業会計 39億8,195万円

令8年度一般会計、特別会計および公営企業会計予算については、予算決算常任委員会において、4日間をかけて慎重に審査を行い、3月19日の議会最終日、全会一致で可決となりました。予算決算常任委員会における主な質疑内容についてお伝えします。



令和8年度予算

会計区分	本年度	前年度	
一般会計	67億8,000万円	65億円	
特別会計	後期高齢者医療	3億234万円	2億3,680万円
	国民健康保険	18億6,257万円	18億7,634万円
	介護保険	14億4,138万円	13億9,806万円
下水道事業会計	3億7,566万円	3億3,007万円	
合計	107億6,195円	103億4,127万円	

一般会計67億8,000万円

支出の主な内容

- 民生費 21億2,899万円
 - ①公立保育園・公立児童館建設事業（拡充）
 - ②福祉タクシー利用補助事業（拡充）
 - ③保育所ICT化推進事業（新規）
 - ④高齢者補聴器購入費助成事業（新規）
- 総務費 11億4,208万円
 - ①空家等対策事業（拡充）
 - ②結婚支援事業（拡充）
 - ③統合型GIS導入事業（新規）
 - ④住民票等コンビニ交付事業（新規）
- 教育費 8億5,735万円
 - ①小学校体育館改修事業（拡充）
 - ②芸術文化振興事業
- 土木費 7億2,620万円
 - ①群馬の水郷管理事業（拡充）
 - ②公園維持管理事業（拡充）
 - ③移住定住住宅調査研究事業（新規）
 - ④道路長寿命化事業（拡充）
 - ⑤道路整備事業（拡充）
 - ⑥橋梁長寿命化事業（拡充）
- 土工費 8,072万円
 - ①企業立地促進事業（既存）
 - ②観光振興事業（既存）
- 公債費 4億4,053万円

【予算審査】

予算決算常任委員会を4日間開催して、令和8年度予算を集中的に審査しました。

※課局および役職名は、令和7年度のものです。

主な重点施策

問 延山委員

歳出の新婚新生活支援補助金180万円について、29歳以下の新婚夫婦であれば60万円、39歳以下であれば30万円を補助する内容だが、夫婦合わせて500万円未満の所得制限は、移住定住支援策としては、ハードルが高くないか。

答 企画財政課長

この事業は町単独でなく、国の補助金が絡んでいますので、国のハードルを超えられない制度になっています。

問 市川委員



空家等対策事業について、空家問題は全国的に大きな問題である。町の景観、衛生問題、火事などの危険性を考えると対策の強化が必要と思うが、町はどのような対策を考えているのか。

答 安全安心係長

令和5年の調査で町内の空家が376軒ありました。毎年苦情がありますので、空家を放置させないために、老朽化した空家の除却を促進しようと、8年度から空

す。所得制限については厳しいと考え検討しましたが、いろいろな政策が考えられますので、今後も検討を続けて議会で報告できればと思います。

問 青木文雄委員

答 都市建設課長

移住定住住宅調査研究事業の説明で、新たな移住定住支援に向けた先進地の視察と調査研究を行うということだが、若者世代へ向けた住居提供は空家に絞っているのか。また、調査研究は茨城県境町だけなのか。

問 荒井委員

空家等対策事業について、令和5年の調査で町内の空家が376軒あったというところだが、その中で適切な管理がされていない空家の軒数を伺いたい。また、

答 安全安心係長

問 藪之本委員

調査はA、B、Cで判定をしまして、C判定の不適切な管理をしている空家が、376軒中35軒ありました。また、計画の更新については、上位法が改正されていますので、それも加味しながら更新していきたいと考えています。

答 介護高齢係長

今回高齢者のみの世帯ではなく、現役世代や車を運転する方が同居している場合についても、例えば日中独居になってしまおうかなどを想定しまして、補助の対

問 青木秀夫委員



空家等対策事業について、7年度に苦情のあった空家の中で、7件の相続人不在の土地を確認したということだが、売買はできないし、こういう空家が次々出てくると将来的に問題も起きてくるわけだが、現状ではどういうことになっているのか。

答 安全安心係長

令和5年の民法改正で、相続財産管理人は相続財産清算人に変更され、市町村も利害関係者として相続財産清算人になって申立をすることができず、当町では現在その手続まで至つ

象を拡大しました。

ていませんで、宙に浮いた状態ということになります。

問 尾澤委員

歳出の芸術文化振興事業について、コンサート等出演料100万円と講師派遣委託料100万円を計上しているが、どのような事業を考えているのか。

答 生涯学習係長

毎年行っている町民教養講座、もう一つがコンサートですが、7年度の町制施行70周年記念で、町が群馬交響楽団を呼びまして、弦楽器のアンバーサリーコンサートを開催しました。そちらが大変好評でしたので、8年度は文化振興の立場から、継続していきたいと考えています。



70周年アンバーサリーコンサート

えています。

問 青木文雄委員

歳出の防災対策事業854万7千円について、7年度と比較すると2,047万6千円の大幅な減になっているが、その理由を伺いたい。

答 安全安心係長

7年度には、群馬県の防災情報通信ネットワークシステムの衛生回線整備事業がありましたので、その市町村負担分約1,600万円がなくなりしました。また、総合防災訓練を行いましたので、8年度はありませんが、その分の減額ということになります。

教育委員会

問 永田委員

歳入の給食費負担軽減交付金2,431万円について、4月から始まるこの交付金の内容を伺いたい。

答 総務学校係長

この交付金は、国の子育て支援として小学校の給食費の負担軽減ということ

で、基準額の月額1人5,200円掛ける11ヶ月分が県から補助されます。ただし、当町の実績で言いますと、月額5,200円では間に合っていないので、不足分は町で補います。



企画財政課

問 藪之本委員

歳入の森林環境譲与税167万2千円について、現在の基金残高と今後どのような時期に、どのような事業で活用していく予定なのか教えていただきたい。

答 財政係長

して検討したいと考えています。



ふれあい公園水上ステージ

福祉課

問 荒井委員

歳出の保育士人材確保事業について、7年度は900万円、8年度はゼロになっているが、保育士に余裕があつて改めて募集する必要がないということなのか。

答 子育て支援係長

8年度は公立保育園2園が1園になりますので、保育士は数的に十分な体制で運営できると考えています。しかし、今後も保育士の退職等があるのかと思ひますので、状況に応じて、保育士の募集は行

総務課

うことになると思ひます。

健康介護課

問 青木秀夫委員

歳出の国保特別会計子ども・子育て支援金分1,171万5千円について、この使いみちを伺いたい。

答 保険医療係長

これは、令和6年10月から先行している児童手当の拡充、令和7年度から実施している妊婦のための支援給付、育児時短就業給付、出生後休業支援給付、8年度からの子ども誰でも通園制度、8年10月からの育児期間中の国民年金保険料免除の6つの事業に充てられます。

産業振興課

問 須藤委員

歳出の揚舟運行事業の修繕料70万円について、旧資源化センターに状態の良い揚舟があるので、古いものでなく、そちらを補修するほうが長持ちするのではないか。

答 産業振興課長

旧資源化センターに状態の良い揚舟があるのは承知してありますが、旧資源化センターのものですと全体の補修になりますので、おそらく2〜300万はかかると聞いています。取替の時期については、その都度判断していきたいと思ひます。



旧資源化センターにある揚舟

税務課

問 市川委員

町税の滞納について、町の対応を伺いたい。

答 収税係長

滞納者には、督促状と催告書で周知をしています。また、合同整理期間として、年末に税務課と健康介護課の合同で戸別訪問をして、

住民環境課

問 延山委員

令和7年度末の基金残高は約760万円です。また、使いみちですが、令和元年にこの制度ができた段階から、町有施設の更新時にまとめて使うということ、これから保育園・児童館の建設に当たって木材を活用した施設の一部に充てようと考えています。

資源化センター管理事業について、必要最低限とはいえ、光熱水費85万円計上されているが、先般の議会への説明の中で、旧資源化センターを売却したい旨の話がある。積極的に売却をしなければと思うが、その後の状況を伺いたい。

答 住民環境課長

先般ご説明したとおり、売却なり貸付なり一定の方向性で、産業廃棄物の処理業を行っている業者に利活用してもらおうと、1月に活用業務提案をしていただける会社を募集し、内覧という形で中を見ていただ

たという経緯があります。



旧資源化センター

都市建設課

問 亀井委員

歳出の公園維持管理事業のふれあい公園水上ステージ改修工事500万円について、取れた御影石の補修をするのか、もっと大々的にやるのか、どのような工事を考えているのか。

答 都市建設課長

現在、設計の発注をかけた年度末までに終わらせる予定ですが、御影石を全面復旧するのか、取れている所だけを復旧するのか、それとも全体を違う形にしようとか議論をしています。最終的には見積の概算が出てから、費用対効果を考慮

できる限り納めていただけるように努力しています。

問 尾澤委員

令和8年度から館林邑築たばこ税対策協議会の負担金がなくなっているが、その理由を伺いたい。

答 住民税係長

令和7年度の予算には計上してはいたのですが、7年3月で解散になりましたので、実際は7年度から負担金がなくなりました。そのため、8年度予算には計上していません。

総括質疑



問 荒井委員

今回の予算編成に当たって、町長自らの政策課題に

対してどのくらい予算に反映できたのか。また、今後官民連携を進める中で、第3期総合戦略の基本目標の一つである移住・交流に関しては、空家を活用した移住定住の部分が出てくるが、例えば民間団体が町へ提言した場合、執行部はどういった対応をしていくのか。

答 町長

100%やりたいのですが、限られた予算ですので、今回計上できなかった部分は補正という形も含め、個人的には6割ぐらいだと感じています。また、町はいろいろな団体、いろいろな方たちからの意見を聞いているつもりです。できるできないは別として、我々が思いつかない案をいただければ検討できるものは検討していくし、予算化できるものであれば補正を組んでも予算化して実行していく、そういった気持ちです。

◆新年度予算については、3月19日の本会議において、全員一致で原案どおり可決となりました。

一般質問

議会4日目 3月9日(月)



森田 義昭 議員

公立保育園・児童館建設事業について

当町の移住定住について

ど、東側の道と南側の道もあるので、その辺の使い勝手、使い方を研究し、事故が起きないような対策を考えながら進めていく。

問：茨城県境町の先進事例を参考にできないか。

答：町長 執行部としても、職員をほかの自治体に派遣したり、私自身が研修に行ったり、先進地と我が町の何が違うのかを常々勉強させていたが、職員の確保には資料を取り寄せ、今、境町の取組で板倉町ができるものはしっかりと取り組んでいくように指示は出している。

公立保育園・児童館建設事業について

問：現在の公立保育園と児童館の建設事業について、進捗状況はどうなっているのか。



答：福祉課長 令和6年度より板倉町公立保育園・公立児童館建設検討委員会を設置して、合計4回の委員会を開催した。現在2園ある公立保育園を統合し、1園として新築または建て替えを実施すること、児童館を併設することを決定した。そして、建物と用地のおおむねの想定規模、総合的な評価から建設用地を役場駐車場の西側用

地に決定した。今年度については、土地収用法の事業認定、農振除外、開発許可に関する事前相談を群馬県と行い、建設用地を確定した。その建設用地に対して、令和7年11月の臨時議会において補正予算が承認され、建設用地に係る業務委託を発注して用地測量を実

施し、買収用地の確定と土地収用法の申請に向けて関係書類の作成を進めている。

問：2園が合併となるが、保育士は現状で足りているのか。

答：福祉課長 公立保育園は今年の4月から1園化になるが、保育士も1か所に集まるので十分足りている。

問：建設予定地は釣り堀があった場所だが、土地の耐力はあるのか。

答：福祉課長 耐力による建物の安全性に関しては、設計業務を進めていく中で、建築基準法等の法律に従いまして、子供たちの安全を第一に、未永く使える

施設となるよう適切に対応していきたい。

問：建設予定地の北側に沼があったように思うが、子供たちへの注意をどのようにしていくのか。

答：福祉課長 簡単には出ていけないようにフェンス等を設置する予定だが、物理的な防犯対策による安全性の確保に関しては、実際に設計業者からも提案を受けながら、できる限り安全に考慮した保育園、児童館にしていきたい。

問：建設予定地へのアクセス道路が狭いのではないかと。

答：町長 駐車場の配置な



森田義昭議員 一般質問

一般質問

議会4日目 3月9日(月)



小林 武雄 議員

組織改編に込めた思いは！

住民票等コンビニ交付の早期開始を！

付サービスの取組状況はどうか。

答：住民環境課長 コンビニ交付サービスは、以前から町民の皆様より多くのご要望をいただいております。利便性向上につながる重要なサービスである。導入により、役場の開庁時間に限らず、全国のコンビニで、早朝から夜間まで各種証明書を取得できるようになる。本町では、令和8年度から導入する。

問：サービス開始時期はいつか。

答：住民環境課長 事業者と契約締結後、稼働までに約8ヶ月を要するので、令和9年2月頃のサービス開始を想定している。

組織改編の目的は

問：新年度に予定されている組織改編は、町の将来を見据えた政策執行体制と理解している。今回の組織改編の最大の目的は何か。

答：総務課長 行政サービスの向上はもとより、多様化・高度化する行政課題に対し、より機動的かつ合理的に対応できる体制を構築すること。また、町長の公約実現を一層加速させる狙いもあり、特に新設する地域創生課では、新規産業団地の造成や企業誘致、これらと密接に関連する都市計画分野を一体的に担

産業用地の位置づけは

問：都市計画マスタープランに明記されていないと産業用地は認められにくいとされているが、現在の進捗状況はどうか。

答：都市建設課長 本町の都市計画マスタープランは、平成27年度の改定以降、大幅な見直しは行われていない。今後は、令和12年度に予定されている定期改定に向け、群馬県の都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、

組織改編のタイミングは

問：町長の組織改編への思いは？

答：町長 現在の産業振興課は、農業・商工業・企業誘致・観光と所管する業務が多岐にわたっており、業務量が過大となっていた。これらを一人の課長で担うことは非常に厳しい状況であった。また、情報発信についても、情報広報係や企画調整係などに分散しており、一体的な発信体制が十分とはいえなかった。さらに、移住・定住施策につ

計画の見直しを進めていく。



コンビニ交付の早期開始を

問：住民票等のコンビニ交



小林武雄議員 一般質問

一般質問

議会4日目 3月9日(月)



須藤 稔 議員

民族研究会所有の高瀬舟や農具・漁具類等の文化的価値と活用を町は次世代にどう引き継ぐのか

高瀬舟・農具・漁具類等について

問：高瀬舟や農具・漁具類等の文化的価値と利活用、保管の在り方について、町はどのように認識をしているのか。

答：教育委員会事務局長町の指定文化財ではないが、レプリカであっても歴史的価値、社会的価値は十分に認められると考えている。文化財資料館に保管し、多くの見物客が訪れるシダレザクラの見頃の季節に公開できる。文化財資料館には職員も常駐しており、町の文化財と併せて来館者へ詳しく丁寧な説明がで

きる。高瀬舟については、多くの方から知っていただけるよう、情報発信に協力していく。

問：町長 70周年記念事業において、民俗研究会から高瀬舟を借用し、展示を行った経緯がある。民俗研究会から今後の保管場所について要望もいただき、町執行部で検討を行った結果、保管場所は文化財資料館が適当であるとの結論に至った。高瀬舟や農具・漁具類は、大前提として民俗研究会の所有物である。町は、保管場所の提供と運搬費の負担を行う形で協力している。今後の高瀬舟の活

農具・漁具類等の展示活用の方向性は

問：旧資源化センターに保管している農具・漁具類の今後の利活用は、どのように考えているのか。

用方法や川に浮かべる際の対応、修繕費を町がどこまで負担するかといった点については、引き続き調整する必要がある。可能であれば、民俗研究会の活動が今後も長く継続されるよう、若い世代も取り込みながら資金面も含めて取り組んでいただき、町と民俗研究会が協力しながら利活用を進めたい。

問：教育委員会事務局長

数多くの農具・漁具類が保管されているが、現在、旧南小学校の2教室を活用し、見学できるような展示方法を検討している。また、明治後期の消防器具についても、水が出る状態でも保管されているものもある。今後は、様々な活用方法の検討



旧南小学校に移された農具（一部）

郷土文化の継承に向けた教育活動について

問：農具・漁具類を活用した体験学習の教育活用はどのように進めていくのか。

答：教育委員会事務局長先代から受け継がれてきた農具・漁具類の教育での活用については、今年、小学3年生を対象に揚舟の体験学習を始めた。併せて「水辺の風景を守る会」に協力をいただき、揚舟の歴史や町の文化、水郷公園の植物や野鳥について学ぶなど、郷土への関心を高める学習を行う。公民館活動としても、米作りの講座の実施について、関係者と調整を図りながら検討する。



須藤稔議員 一般質問

議会の様子をいつでも視聴できます!

パソコン・スマホ・タブレットで簡単アクセス!

板倉町ホームページからご覧いただくか、YouTube（「板倉町議会」と検索）でもご覧いただけます。また、スマートフォンおよびタブレットなら、右のQRコードからアクセスできます。



議案審議



町長

一般質問



町長

アクセス方法



議会日誌

2月

- 3日 群馬東部水道企業団議会定例会等
- 5日 館林地区消防組合議会
館林衛生施設組合議会
- 10日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 12日 館林地区消防組合例月出納検査・定期監査
館林衛生施設組合例月出納検査・財務監査
- 13日 群馬県町村議会議長会定期総会
- 20日 議会運営委員会／全員協議会／議員のみ協議会
- 24日 群馬東部水道企業団例月出納検査

3月

- 6日 定例会（初日）／予算決算常任委員会（補正予算審査）
- 9日 一般質問（4人）／本会議（補正予算議案採決）
- 10日 各常任委員会（所管事務調査）
- 11～12日 予算決算常任委員会（令和8年度予算審査）
- 13日 板倉中学校卒業式
- 16～17日 予算決算常任委員会（令和8年度予算審査）
- 19日 定例会（最終日）／全員協議会／議会運営委員会／議員のみ協議会／議会広報特別委員会
- 24日 町立小学校卒業式
- 25日 群馬東部水道企業団例月出納検査
町立保育園卒園式
- 26日 邑楽館林医療企業団議会定例会
- 27日 館林地区消防組合議会定例会
館林衛生施設組合議会定例会
- 30日 邑楽郡町村議会議長会定期総会

4月

- 1日 役場辞令交付式
- 5日 板倉消防団辞令交付式
- 6日 板倉保育園入園式
- 7日 町立小学校入学式
板倉中学校入学式
- 10日 議会広報特別委員会
- 21日 全員協議会／議員のみ協議会

板倉町での 通学を安全に

はっとり まな
服部 愛さん
(板倉中学校3年)



私は板倉町の自然豊かな風景が好きです。季節ごとに変わる景色を通学時や学校生活の中でも見ることができて、毎日の楽しみでもあります。ですが、通学時に少し気になることがあります。それは、防犯灯の整備のことです。近年は学校周辺の道路工事が行われ、道路の段差がなくなったり、白線がわかりやすくなりました。しかし、道路の防犯灯が少ないため、冬になると日照時間が短く、早い時間帯でも辺りが暗くなってきてしまい、下校時に明かりが少ないのが少し怖いなと思ってしまいます。このことから、道路の防犯灯を増やして夜間の道路や歩道を明るくすることで、今よりもっとみんなが安心して過ごせる板倉町になれると思います。ぜひ、検討していただけると幸いです。

廃校を利用して 人と人との交流を つなぐ町に

さいとう こ
齋藤みち子さん
(大字大高嶋)



みんなの 声

私は10年前から地元の仲間とコーラスグループを作り、「歌で町を元気にしたい」という思いで活動しています。昨年12月にはクリスマスコンサートを開き、歌や寸劇で多くの方に楽しんでいただきました。また、中国の楽器「二胡」を演奏して介護施設の慰問やイベントにも参加し、涙を流して喜んでくださる方の姿に、人と人が触れ合うことの大切さを実感しました。これからの板倉町では高齢化が進み、一人暮らしの世帯も増えていくと思います。だからこそ、廃校となった学校などを地域交流の場として活用し、誰もが気軽に集い、人と人とのつながりを感じられる場所を町として整えていただきたいです。人とのつながりを大切にしたい、誰一人取り残さない温かな町づくりを願っています。

編集委員の声

本年4月1日から、自転車の交通違反に対して、「青切符(交通違反通告制度)」の運用が開始されて、取り締まりが大幅に強化されています。新制度では16歳以上を対象に、反則金を支払うことで刑事手続きを免除する仕組みが導入されました。車の運転の際、違反を警察官に取り締まれるのと同じ事です。主な取り締まり対象とは、信号無視・一時不停止・ながらスマホ・傘差し運転・イヤホン使用・右側通行(逆走)など反則金も違反内容によって、また酒酔い運転は、赤切符(刑事罰の対象)です。軽い気持ちで近所まで自転車で出かけて、警察官に取り締まれる事のないよう、お互い気を付けましょう。

(議会広報特別委員 尾澤将樹記)

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます 議会傍聴

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。

◆6月議会定例会(予定)

- 会期** 6月9(火)~6月12(金)
議事 (1)条例改正などの議案審議・採決
(2)補正予算の審議・採決
(3)一般質問

※会期等が変更となる場合もあります。

※詳しい日程等については、議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先

議会事務局 TEL.82-1111 (内線701)
TEL.82-6154 (直通)